

新着メッセージが届いています。

「算定・点検に係る厚生労働省からの新着通知をお知らせします。」

「Nichii Post Information」では、医療機関や医療従事者の皆様の診療行為・診療報酬請求に欠かせない医療制度に関する情報、改定情報、DPC や新規収載等、主に厚生労働省から発表された医療事務に関する最新情報をお届けします。より良い医療サービスの提供の一助となりますと幸いです。

記

1. 新着情報の通知について

算定や点検に係る情報が厚生労働省などのホームページに掲載されましたのでお知らせ致します。各通知の詳細については、URL・QRコードからご確認ください。

(1) 長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養の対象医薬品の追加について

(令和6年9月24日付事務連絡)

【掲載先】

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001307742.pdf>



(2) 長期収載品の処方等又は調剤の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について (その3)

(令和6年9月25日付事務連絡)

【掲載先】

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001308395.pdf>



(3) 「長期収載品の処方等又は調剤の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について (その3)」の一部訂正について

(令和6年9月26日付事務連絡)

【掲載先】

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001309173.pdf>



(4) 電子情報処理組織等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて

(令和6年9月27日付保連発0927第1号)

【掲載先】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000350839.pdf>



(5) 医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて (令和6年9月30日付保医発0930第1号)

(別添) 審査情報提供

【掲載先】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000350837.pdf>

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000350838.pdf>

(別添)



(別添)

2. 【参考】情報掲載先について

掲載先の URL・QR コードについては、厚労省ページにて内容に不備等があった際に、更新されページが変更される場合がございます。その場合は以下 URL 先よりご確認頂けると幸いです。

- (1) 「1.の (1) ～ (3)」については、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について
(厚生労働省 HP)

【格納先】;

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html



- (2) 「1.の (4) ～ (5)」については、保険医療機関等に関する通知について(令和6年度)
(厚生労働省 九州厚生局) / <罹災関係以外>

【格納先】;

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/iryo_shido/06tsuuchi_00001.htm



以上